

Joint Outreach Seminar

Benefit of Export Controls

2017. 3. 2.

Bangkok

CISTEC
H.Riko

お話しする内容

1. 現状認識
2. 輸出管理と企業の関係
3. 輸出管理導入の利点
4. 企業と政府の協力
5. 企業の自主的努力
6. CISTEC

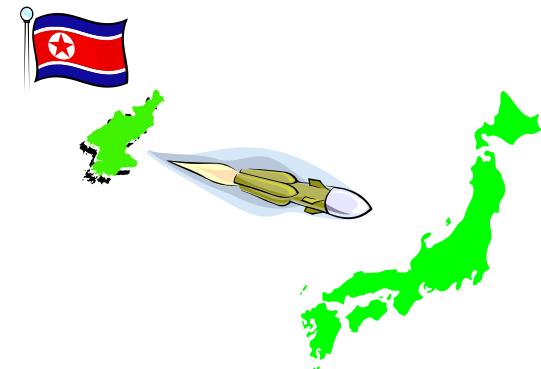
1. 現状認識

- ・テロ、核開発疑惑など不安定要因の継続
- ・民生汎用品の懸念用途への転用
- ・取引や製造のグローバル化と迂回調達
- ・東南アジア諸国の経済発展と工業化
- ・アジアの安全保障環境と先進技術調達の動き
- ・国連による経済制裁の発動

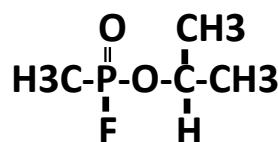
身边に迫る国際的脅威の高まり

- 地下鉄サリン事件 (1995)
- 米国同時多発テロ、炭疽菌事件 (2001)
- スペイン列車爆破事件 (2004)
- ロンドン地下鉄・バス爆破事件 (2005)
- ムンバイ同時多発テロ (2008)
- モスクワ地下鉄連続テロ (2010)
- 北朝鮮核実験 (2006/2009/2013/2016)
- 北朝鮮弾道ミサイル発射
(2006/2009/2012/2014/2015/2016)
- シリア内戦における化学兵器使用 (2013~)
- ISILによるテロ活動 (2014~)
- タイ爆弾テロ (2015)、バングラデシュテロ (2016)
- パリ同時多発テロ (2015)
- ベルギー爆弾テロ (2016)

北朝鮮によるミサイル発射



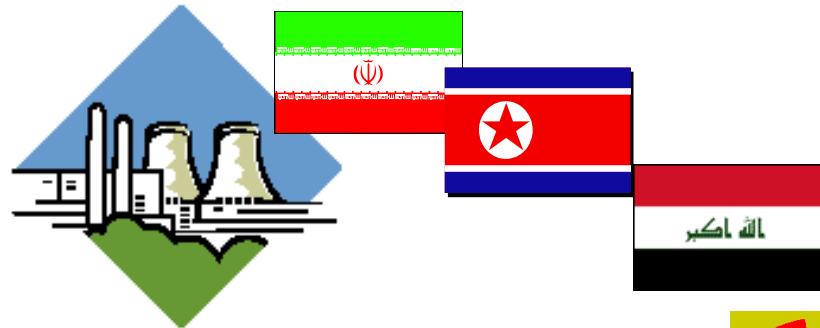
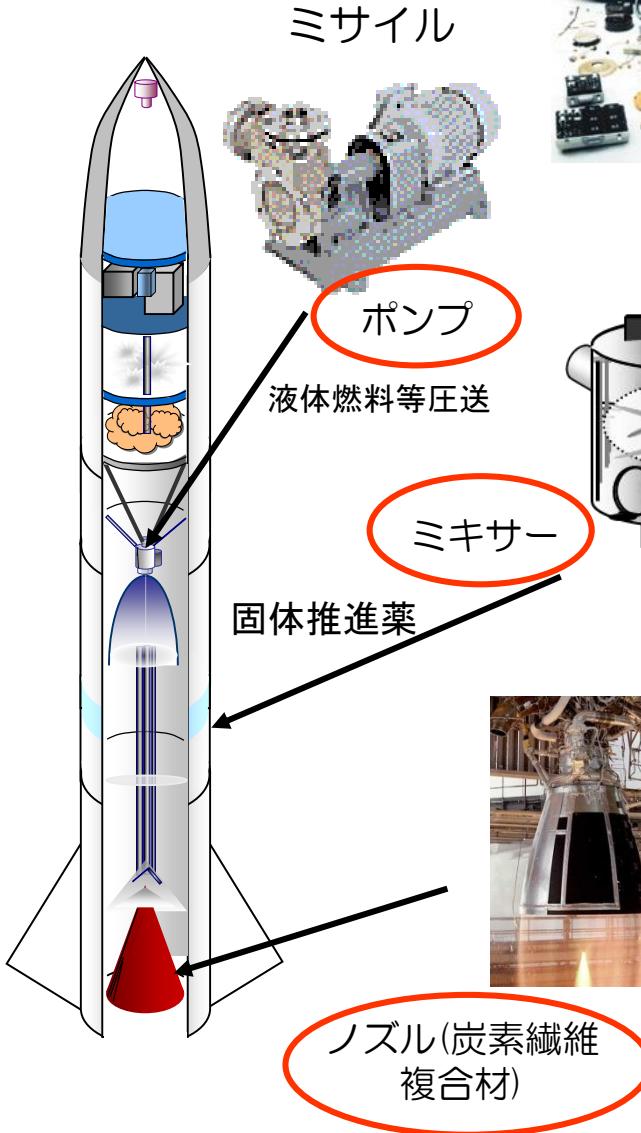
地下鉄サリン事件



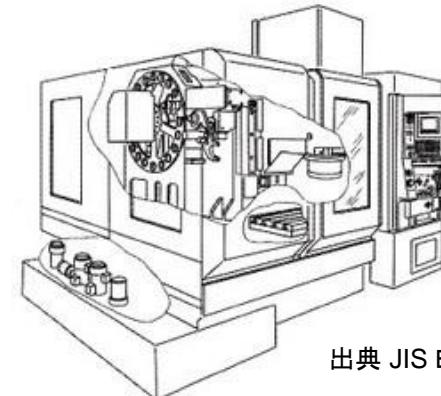
○大量破壊兵器などの使用が現実に。

○とりわけ、生物・化学兵器は、
比較的安価で製造が容易。

民生汎用品の懸念用途への転用例

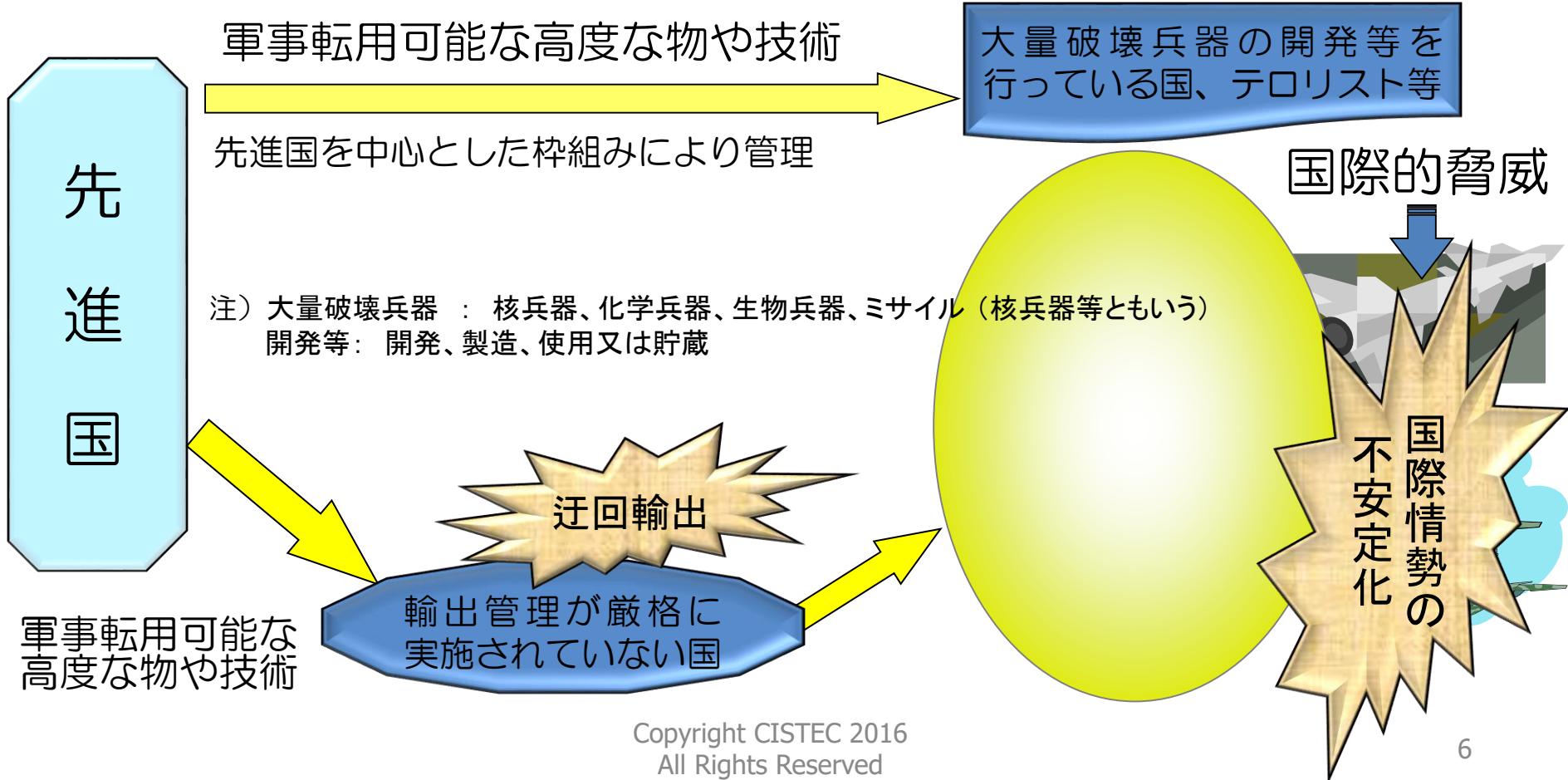


工作機械



取引や製造のグローバル化と迂回調達

先進国がもっている高度な機械や技術が、大量破壊兵器を開発等している国などに渡った場合、国際的な脅威となり、情勢の不安定化を招きます。その脅威を未然に防止するために、先進国を中心とした枠組みを作つて貿易管理に取り組んでいます。



2. 輸出管理と企業の関係

- ・ 輸出管理は国連決議1540号による加盟国に対する正式要請事項
- ・ 輸出にかかる企業にとり輸出管理は基本的責務。
- ・ 輸出管理上のミスは世界の平和と安定に悪影響を及ぼす怖れがあり、それゆえにミスを犯した企業は存続危機に晒される惧れさえある。
- ・ 企業にとって適確な輸出管理体制を構築する事は企業自身を守り、評価を高める鍵でもある。

3. 輸出管理導入の利点

- 1) 企業の価値向上に貢献
- 2) 国家の信用力向上に貢献
- 3) 世界の平和と安定に貢献

1) 企業の価値向上に貢献

- ・ 輸出管理上の事故、違反リスクが低減する
想定していなかったコスト増を防止
- ・ 対外的信用力の向上
適確な輸出管理体制が整備されている企
業とは安心して取引が出来るという評価
- ・ 業務効率の向上
- ・ 会社業績向上にも寄与

事故・違反のリスク低減

責任者の任命、意思決定ルール策定など
輸出管理体制を整備する事により



社内手続きのミスが防止され事故・違反
が激減する
事故・違反に伴う補償、罰金などの想定外
の出費が回避される

対外信用力の向上

- ・ 外国のバイヤーは納期遅延など取引上のトラブルを避けたい
- ・ 懸念取引に関わるサプライヤとの関わりは避けたい



輸出管理体制整備済みの企業であれば安心して取引できると判断。
投資、買収の対象としても検討可能性も

業務効率の向上

- ・ 意思決定プロセスや役割分担など社内ルールを明確にすることにより、社員が安心して仕事に取り組める
- ・ 輸出管理担当の社員は、重要な仕事に携わっている事を公式に認知される事、会社を守っているという自負心からモティベーションが向上する
- ・ その結果業務効率も向上する

会社業績にも貢献

事故や違反が少なく、優秀で健全な社員を擁する安心できる会社という評価が確立すると



バイヤーは信頼できる取引相手として選択



安定取引が増え、業績向上に繋がる

2) 国家の信用力向上に貢献

安全保障輸出管理制度が整備された国



外国企業も安心して取引・活動できる国と認識



合弁事業、工場設立、法人設立など海外から事業投資を呼び込むことが可能となる

3) 世界の平和と安定に貢献

安全保障貿易管理が世界各国で適切に導入



危ない貨物や技術が危ないユーザー
の手に渡り難くなる



テロや大量破壊兵器、通常兵器の
リスクが低減する

4. 企業と政府の協力

- ・国としてのルールを作り管理する政府と、それを遵守する企業は協力関係にある
- ・国は明確なルールを作り、それを分かりやすく説明し、企業に周知徹底しなければならない
- ・企業はルールを理解しそれを遵守する義務があるが、企業側事情を政府に理解して貰い、必要に応じ支援を要請する事もある
- ・政府への要望は産業界横断的なものであれば尚更効果的

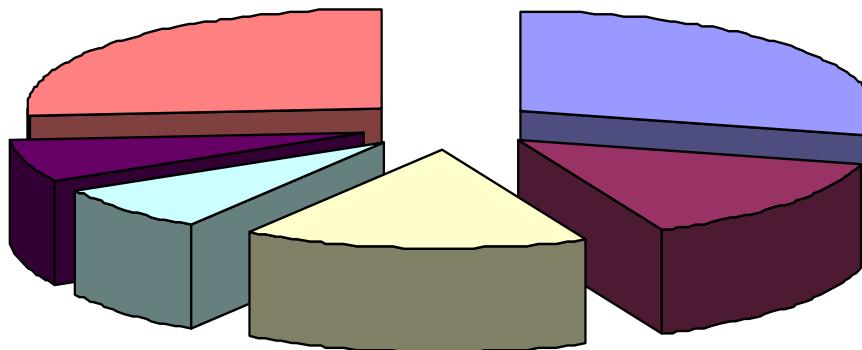
5. 企業の自主的努力

- ・ 企業トップの自覚とリーダーシップ
明確な輸出管理ポリシー提示
自ら当事者となる自覚
- ・ 意思決定プロセスや手続きなど社内ルール策定
ICPの策定
- ・ 社内教育の重要性
ルールの社員全員への周知と理解促進

6. CISTEC

- 1989.4 設立
- 安全保障貿易管理に特化したNGO,NPO
- 会員数: 436(2016.11.30現在)
- 大学会員数:35(同上)

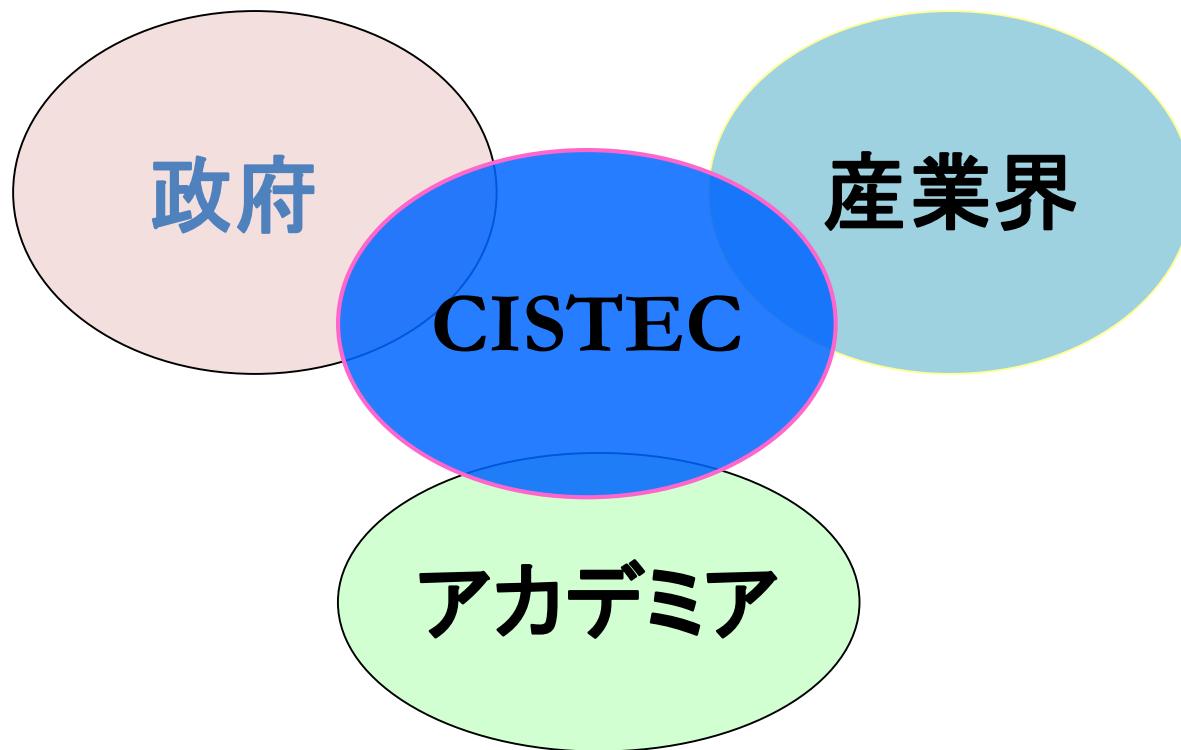
會員企業所屬業界比率



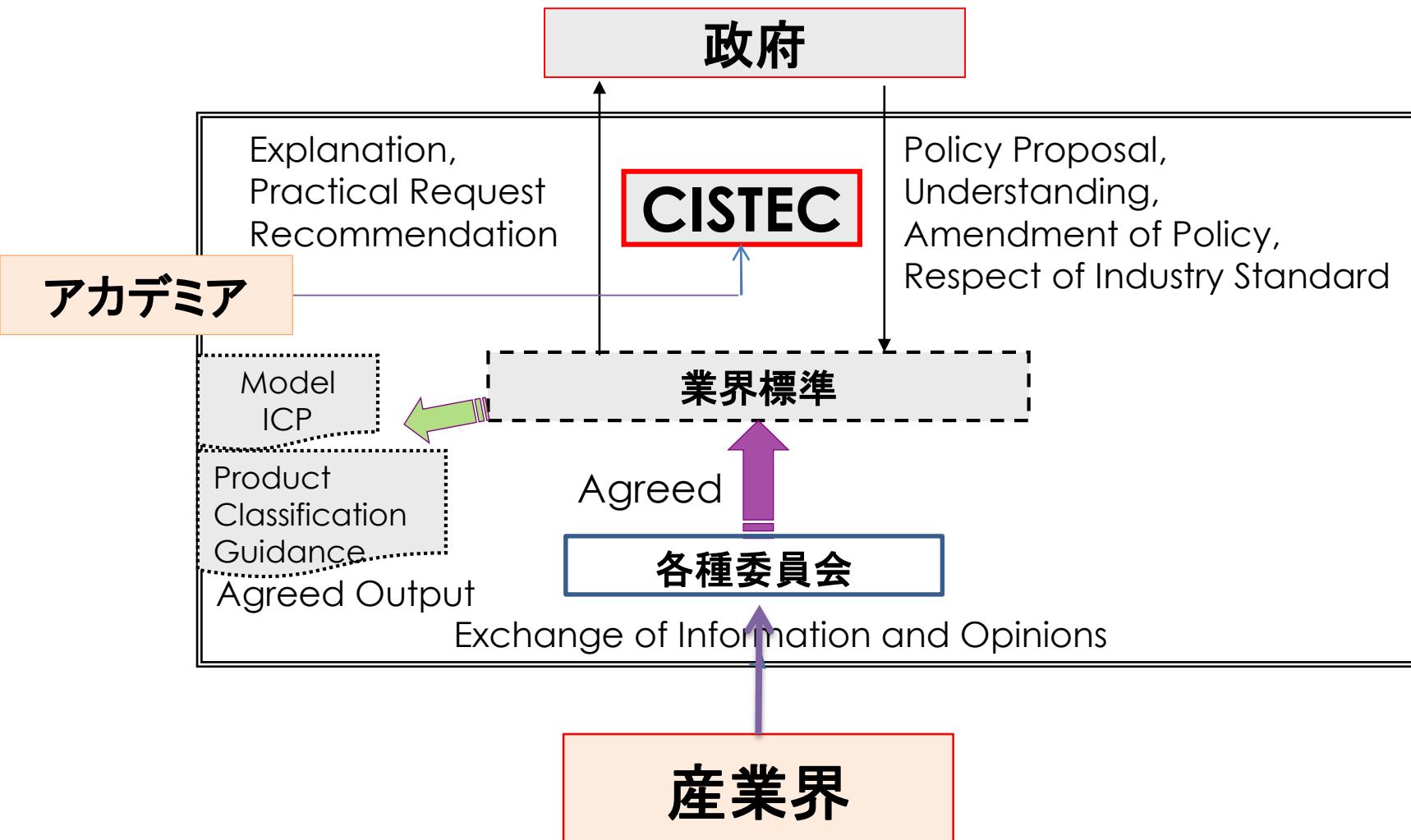
- | | | |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------|
| ■ Electric Appliances | ■ Machinery | ■ Wholesale Trade |
| ■ Information & Communication | ■ Precision Instruments | ■ Others |

NOTE : The Sectors are as Specified by the Securities Identification Code Committee (SICC), and
the Sectors in “Others” include Transportation Equipment, Chemicals, Services, Glass & Ceramics etc.

リンクエージチャネル



リンクージチャネルの模式図



CISTECのリンクエージ機能

- 対政府
 - ・専門的技術、ビジネスアドバイス
 - ・政府方針の産業界への事前説明や打診
 - ・産業界、アカデミアの見解、要望の説明
 - ・企業幹部との対話機会の提供
- 対産業界・アカデミア
 - ・意見の調整や集約
 - ・全産業界を代表して政府に提言や要請
 - ・METI幹部との対話機会の提供

CISTECの主要機能

1.輸出管理に関する調査研究・産業界の意見の集約等

- ・貨物・技術の基礎的資料・情報の収集と調査・分析
- ・輸出管理に関する内外法制度の調査・研究
- ・効率的な輸出管理に役立つ手法、ツールの研究
- ・産業界の意見取り纏めと政府への提言

2.企業の輸出管理業務の支援

- ・個別相談による支援
- ・ICP相談
- ・輸出管理ツール(パラメーターシート、ガイダンス等)の提供
- ・企業担当者への研修会等の実施
- ・実務能力認定試験の実施

CISTECの主要機能(2)

3. 輸出管理に関する情報提供

- ・ 安全保障情勢、懸念顧客等に関する情報の提供
- ・ 機関紙の発行(CISTEC Journal)

4. 輸出管理に関する国際協力

- ・ アジア諸国を対象とした輸出管理セミナーの実施
- ・ 海外の産業界・研究機関・大学等との意見交換、交流

ご清聴どうも有り難うございました。

ឧបករណ៍ គរែំ !

<http://www.cistec.or.jp/>

h-riko@cistec.or.jp